



安積の歴史シリーズI



第19回 近世 郡山町の商人

柳田 和久 (やなぎだ かずひさ)

郡山市文化財保護審議会
委員



郡山町の商人

郡山は奥州街道の宿場町であるが、在郷町としても発展していた。

宿場内には、郡山組・大槻組・片平組の代官屋敷（現在の駅前陣屋）や、安積郡村々の年貢を納める郷蔵（現在の金透小学校）があり、奥州街道の両側には本陣・脇本陣、旅籠屋、茶屋、呉服屋、酒造屋、味噌・醤油屋、蠟燭屋、質屋等が軒を並べていた。その主な人々は第1表のような人達である。

鳴原弥作は、屋号を扇屋と称し、呉服・太物を営み、戊辰戦争後は呉服・食油・砂糖・金物を販売し質屋を兼ねていた。⁽¹⁾ 呉服は絹織物、太物は綿織物・麻織物である。鳴原家は、尾張国（愛知県）鳴海の出身で、延宝3年（1675）に郡山村蔵場へ移住したが、天和4年（貞享元年 1684）に郡山上町に移った。⁽²⁾ 鳴原家の初代は兵衛と称したが、以後代々弥作を名乗った。4代より二本松藩へ貸上金・調達金等を献納し、寛延2年（1749）に苗字御免、明和元年（1764）に帯刀御免となったのを始め、以後諸々の称誉を賜った。⁽²⁾

武田重蔵（太左衛門）は、屋号を木村屋と称し、味噌・醤油の醸造や質屋を営んだ。⁽¹⁾ 当初は越前屋と称したが、後に木村屋を称した。⁽¹⁾ 武田家は

寛文9年（1669）に、越前国（福井県）福井から郡山へ移住した。⁽²⁾

阿部茂兵衛は、屋号を小野屋と称し、木綿・練綿・呉服を営んだ。元は田村郡小野に住していたが、阿部筑後の孫多左衛門が小野新町へ分家し、その子治右衛門の次男角之介が、元禄11年（1698）に郡山村へ移住した。綿・絹業を営み小野屋を称したのが始まりと伝えている。⁽²⁾ 阿部家は代々茂兵衛を名乗っている。寛政9年（1797）に阿部茂左衛門を、文化5年（1808）には阿部茂介を、文化10年には横田利兵衛を、嘉永3年（1850）には阿部定之介を、その後阿部庄右衛門を分家した。⁽²⁾

安藤忠助は、屋号を富屋と称し、寛永年間（1624～1643）にはすでに商業を始めていた。⁽³⁾ 安藤家は、神官安藤正重の次男重義（吉右衛門）が寛永元年（1624）3月に分家したとあるが、⁽²⁾ 明治26年の安藤忠助『履歴書』には、先祖は田村郡の出で、代々商業を営み、祖父忠助の代から酒造・製糸を営んだとある。⁽⁴⁾

横山与惣兵衛の先祖横山五瑞は、郡山城主伊東氏の家臣であったが、農民となり郡山村に居住した。五瑞の曾孫である弥次右衛門・平兵衛・長兵衛は、郡山村に居住していたが、平兵衛は寛文7

第1表 郡山町の商人

名 前	屋 号	移 住 時 期	生 国	備 考
鳴原弥作	扇 屋	延宝3年 (1675)	尾張国鳴海	呉服・太物
武田太左衛門	木 村 屋	寛文9年 (1669)	越前国福井	味噌・醤油醸造、質屋
阿部茂兵衛	小 野 屋	元禄11年 (1698)	田村郡小野新町	木綿・繰綿・呉服
安藤忠助	富 屋	寛永年間 (1624~1643)	田村郡	酒造・製糸業
横山与惣兵衛			郡山村	
永戸与次右衛門	柏 屋		郡山下町	蠟・呉服・米穀・砂糖
薄井小七郎		元禄年間 (1688~1703)	田村郡舞木村	旅籠屋
斎藤久之丞	富 屋	元禄年間 (1688~1703)	小原田村	味噌・醤油醸造
甲斐山忠左衛門			三春町	茶屋・生糸
増子浅次郎	佐 野 屋	宝永年間 (1704~1710)	郡山村	質屋
遠藤助右衛門	沢 屋	貞享年間 (1684~1687)	河内村	呉服屋
高橋徳治	菊 屋	享保5年 (1720)	岩瀬郡仁井田村	酒造業
名木又兵衛		正徳年間 (1711~1715)	前田沢村	小間物・荒物
山口哲蔵		寛保2年 (1741)	舟津村	酒造業
佐藤伝兵衛		寛延年間 (1748~1750)	安達郡大江村	雑貨・砂糖・石油・油等
橋本万右衛門	伊 勢 屋	明和年間 (1764~1771)	郡山村彦宗より分家	呉服・質屋・旅籠屋
柏木長左衛門		安永年間 (1772~1780)	岩瀬郡勢至堂村	
横田次右衛門	海 老 屋	不明	岩瀬郡横田村	旅籠屋
阿部茂左衛門		寛政9年 (1797)	2代阿部茂兵衛より分家	木綿・麻織物、質屋
横山貞吉	叶 屋	寛政11年 (1799)	日出山村	味噌・醤油醸造
阿部茂介		文化5年 (1808)	4代阿部茂兵衛より分家	生糸・呉服・紺・材木
横田利兵衛		文化10年 (1813)	4代阿部茂兵衛より分家	呉服
津野喜七		文化14年 (1817)	越後国太田村	呉服・質屋
永井惣吉		文政8年 (1825)	郡山町蔵場の永井嘉右衛門次男	質屋
佐藤伝吉		天保13年 (1842)	5代佐藤伝兵衛より分家	砂糖・雑貨・呉服
小針半七	青 木 屋	天保2年 (1831)	郡山町小針半三郎より分家	麵屋、味噌・醤油醸造
安藤久兵衛	丸 屋		神官安藤之重の娘婿	
安藤権右衛門		天保年間 (1830~1843)	安藤久兵衛より分家	呉服・質屋
阿部定之助		嘉永3年 (1850)	6代阿部茂兵衛の娘トクの婿	
橋本藤左衛門	西伊勢屋	弘化3年 (1846)	橋本万右衛門より分家	呉服・質屋
柳沼恒五郎		文久元年 (1863)	田村郡南小泉村柳沼常七の4男	生糸・蚕卵種
川口半右衛門				廻米
増子源之丞				
増子源之右衛門				
遠藤太次郎				
村山玄沢				医師

年(1667)に日出山村へ移った。⁽⁵⁾

永戸与次右衛門は屋号を柏屋と称し、蠟・呉服・繰綿・砂糖業を営んでいた。先祖は、郡山下町の永戸伝右衛門の次男五郎八が、大槻村の相楽家の娘さくを娶り、元禄年間(1688~1703)に上町に別家したのに始まる。屋号を会津屋と称し商売を営んだ。五郎八は間もなく病死したため、岩瀬郡勢至堂村の柏木重蔵が、さくの入夫となり、姓を永戸、屋号を柏屋と改めた。生糸商を営み次第に業務を拡張した。⁽⁶⁾天明8年(1788)には質屋・鉄・蠟・古着・太物・呉服・米・雑穀・酒・砂糖・薬種・鯉節などを商っていた。⁽⁷⁾また、文政6年(1823)から魚問屋を勤めている。⁽⁷⁾

薄井小七郎は、飯盛旅籠屋を営むかたわら、明和3年(1766)に脇本陣となり、⁽⁸⁾寛政4年(1792)には本陣に指定された。⁽⁸⁾薄井家は、元禄年間

(1688~1703)に田村郡舞木村より郡山へ移住し、⁽⁹⁾代々小七郎を名乗った。福原村の名主薄井家は、天明6年(1786)に郡山の薄井家から分家したものである。⁽¹⁰⁾

斎藤久之丞は、屋号を富屋と称し、味噌・醤油を醸造している。⁽¹⁾斎藤家は、元禄年間(1688~1703)に小原田村の名主斎藤彦市から分家し、明治元年(1868)の戊辰の兵火により書類が焼失したため不明としながらも、明治7年までに10代にわたり相続している。⁽²⁾

甲斐山忠左衛門は三春町から移住した。幕末期には茶屋・生糸等を営んでいる。⁽¹¹⁾甲斐山家は、書類が焼失し郡山村へ移住した年号は不明としながらも、元禄年間(1688~1703)の甲斐山助六を初代としている。9代忠左衛門は、慶応元年(1865)に三春町から養子に入り、小間物の店を

開き、生糸や繭の売買を始めた。

増子浅次郎は、屋号を佐野屋と称し質屋を営んでいる。⁽¹⁾ 増子家は宝永年間（1704～1710）に郡山村弥五兵衛より分家した。

遠藤助右衛門は、屋号を沢屋と称する呉服屋であったが、明治になり味噌・醤油を醸造している。⁽¹⁾ 遠藤家は、『郡山市史』には正徳頃（1711～1715）に河内村より移住したとあるが、⁽¹⁾ 明治7年の『由緒書上帳』に、貞享年間（1684～1687）に金右衛門が河内村より郡山村へ移ったと記載されている。⁽²⁾

名木又兵衛は、本国は伊豆国（静岡県）で、將軍実朝公に名木の葉を献上したことより名木の名を賜ったと伝えられている。その後数代を経て安積郡前田沢（郡山市喜久田町）に居住し、寛永年間（1624～1643）に関下村へ移り、正徳年間（1711～1715）に郡山村に移った。当初は蔵場に居住したが、郡山上町に移り小間物・荒物商売をしていた。寛政5年（1793）頃から醤油造りを始めた。⁽¹²⁾

高橋徳治は、屋号を菊屋と称し、お茶屋であったが、明治の初めに菊の井という銘酒の醸造を始めた。⁽¹⁾ 高橋家は、享保5年（1720）に岩瀬郡仁井田村より移った。⁽²⁾

山口哲蔵は、笹の川酒造で代々酒造業を営んでいる。山口家の本家は、湖南の舟津村で酒造業を行っており、⁽²⁾ 寛保2年（1741）に山口三右衛門の次男浅之丞が郡山村へ分家したのに始まる。

佐藤伝兵衛は、雑貨・砂糖・石油・洋紛・油等を営んでいる。⁽³⁾ 佐藤家は、安達郡大江村の名主の家で、寛延年間（1748～1750）に佐藤六郎の次男伝兵衛が分家して、郡山村へ移住したのが始まりと伝えている。代々伝兵衛を名乗っている。⁽²⁾

橋本万右衛門は、屋号を伊勢屋と称し、呉服・質屋・旅籠屋を営んでいる。⁽¹⁾ 橋本家は、明和年間（1764～1771）に、郡山村彦宗より分家し、⁽²⁾ 明治年間から地主として成長し、橋本銀行等を経営した。⁽¹⁾ 弘化3年（1846）に藤左衛門が分家し、⁽²⁾ 西伊勢屋と称し呉服・質屋を営んだ。⁽¹⁾

柏木長左衛門の先祖は、白川結城氏の家臣であったが、結城氏の没落後は西勢至堂を開発し同

地に居住していた。柏木家は、代々勢至堂村の間屋・庄屋を勤めたが、安永年間（1772～1780）に12代金助の次男彦兵衛が郡山村に分家した。⁽⁴⁾

横田次右衛門は、屋号を海老屋と称し飯盛旅籠屋を営んでいる。郡山へ移った時期は不明であるが、岩瀬郡横田村より移住した。明和3年（1766）に二本松藩へ調達金を献納し永代苗字・父子帯刀御免、寛政2年（1790）に城下検断格、嘉永2年（1849）には郡山上町の本陣を命じられ、文久3年（1863）に永代町年寄並を賜った。⁽⁵⁾

安藤久兵衛は、屋号を丸屋と称した。安藤家は、安積国造比止祢50世孫安藤之重の娘に久兵衛を贅とし、その次男重定が安藤家を継いだのに始まる。⁽⁶⁾

柳沼恒五郎は、生糸や蚕卵種の売買を行っている。⁽¹⁾ 田村郡南小泉村柳沼常七の4男で、15歳の時より須賀川町の宝菜屋に勤めていたが、文久元年（1861）に郡山町に移住し、元治元年（1864）に、それまで行っていた菅笠の商売を辞め、繭糸売買に専念するようになり、慶応年間（1865～1867）より蚕卵紙を扱うようになった。

このように、江戸時代から多くの商人が活躍し、郡山発展の礎を築いていたのである。

註

- (1) 『郡山市史』 4 近代上90～93頁
- (2) 福島県庁文書 F2754
- (3) 『郡山市史』 3 近世下 117～118頁
- (4) 今泉家文書近代社会108
- (5) 今泉家文書近世社会389
- (6) 横山佳市『三つ柏』
- (7) 註3 117・124・129頁
- (8) 今泉家文書 社会66・99
- (9) 年不詳『貞一文書』今泉家文書社会392
- (10) 『郡山市史』 8 資料（上）390頁
- (11) 註3 118・357頁
- (12) 年不詳「名木家由緒書」名木昭家文書
- (13) 註1『郡山市史』92頁に、佐藤伝吉のこととして記載されているが佐藤伝兵衛である。
- (14) 今泉家文書近世社会388
- (15) 今泉家文書近代社会172
- (16) 『郡山耕地整会の歩み』別冊『「郡山耕地会」理事17家・家系譜』37頁